明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

一　○総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**内閣府**一三九～一四一）
二　○総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**同**一四二～一五五）
三　○保険業法第百八十五条第一項の免許に関する件（**同**一五六）
四　○円借款の供与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**一九七）
五　○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**厚生労働**二五八）
六　○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成二十五年度予算に係る補助金等の交付に関するものから東北農政局長に委任した件（**農林水産**七八一）
七　○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（**同**七八二）
八　○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（**同**七八三）
九　○電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録をした件（**経済産業**一三〇）
一〇　○航路標識に関する件（**海上保安庁**八一、八二）
一一　○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**八一）
一二　○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**関東地方整備局**二八〇）
一三　○都市計画に関する件（**中部地方整備局**一一七）
一四　○道路に関する件（**近畿地方整備局**一一三、一一四）

〔国会事項〕

一五　国家試験

〔人事異動〕

一六　平成二十六年度管理業務主任者試験の実施について（国土交通省）

〔公　告〕

一七　諸事項

官庁
製造たばこ小売定価、共同研究者の募集関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他

〔皇室事項〕

一八　財務省　経済産業省

〔官庁報告〕

一九　労働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）

二〇　労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（同）
二一　労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）

告示

○内閣府告示第百三十九号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第二十八条第一項の規定に基づき、平成二十五年十二月十三日内閣府告示第二百八十一号をもって公示した国際戦略総合特別区域計画に係る指定金融機関を平成二十六年五月三十日付けで次のとおり指定したので、公示する。

平成二十六年六月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社三井住友銀行
二　住所　東京都千代田区丸の内一丁目一番二号

○内閣府告示第百四十号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第二十八条第一項の規定に基づき、平成二十五年十二月十三日内閣府告示第二百八十二号をもって公示した国際戦略総合特別区域計画に係る指定金融機関を平成二十六年五月三十日付けで次のとおり指定したので、公示する。

平成二十六年六月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社三井住友銀行
二　住所　東京都千代田区丸の内一丁目一番二号

○内閣府告示第百四十一号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第二十八条第一項の規定に基づき、平成二十六年四月十四日内閣府告示第百二十四号をもって公示した国際戦略総合特別区域計画に係る指定金融機関を平成二十六年五月三十日付けで次のとおり指定したので、公示する。

平成二十六年六月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社十八銀行
二　住所　長崎県長崎市銅座町一番十一号

○内閣府告示第百四十二号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第五十六条第一項の規定に基づき、平成二十六年四月十四日内閣府告示第百二十六号をもって公示した地域活性化総合特別区域計画に係る指定金融機関を平成二十六年五月三十日付けで次のとおり指定したので、公示する。

平成二十六年六月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社日本政策投資銀行
二　住所　東京都千代田区大手町一丁目九番六号